

運転免許返納代理手続申込書

年 月 日

秋田県公安委員会 様

フリガナ		生年 月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
返納者氏名		電話番号	
返納者住所			
フリガナ		生年 月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
代理人氏名		電話番号	
代理人住所			
返納者との関係			

委任状

私は、自らの意思で運転免許を返納するにあたり、

- 返納により自動車等の運転はできなくなること
- 再度運転免許の申請を行う場合、運転免許試験の一部免除の措置はとられないこと

を理解した上で、上記の代理人に申請手続を委任します。

年 月 日

返納者署名 _____ 印

(署名が自署でない場合) 代筆者名 _____

担当者 記載欄	返納者意思確認 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 面接	確認日時 月 日 , 時 分	確認者 氏名	印
------------	--	-------------------	-----------	---

申立書

私は、上記の返納者から運転免許返納の代理申請手続を委任されましたが、返納者は自らの意思で運転免許の返納を決めたことに間違いありません。

年 月 日

代理人署名 (自署) _____ 印

- (注意事項)
- ・ 返納者の署名が代筆の場合、電話又は面接により返納者の意思確認をさせていただきます。
 - ・ 申請時に、返納者の運転免許証を提出してください。
 - ・ 代理人は、身分を確認できる書面等を持参してください。(確認後、お返しします。)
 - ・ 代理人は、あらかじめ返納者の返納理由、過去1か月以内の交通違反及び交通事故の状況を確認してください。
 - ・ 返納と同時の場合に限り、運転経歴証明書交付の代理申請をすることができます。(写真及び手数料が必要です。詳しくは運転免許センターまたは警察署へお問い合わせください。)